

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(1) 食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進

ア 農林水産業への興味や関心を高めるための活動の推進

農林水産業の理解促進に向けた情報の提供や知識の啓発、NPO等との協働による取組などを推進することにより、県民が農林水産業に親しむ活動を積極的に生活の中に取り入れ、農林水産業を身近に感じることができる「農のある暮らし」を実践できるよう支援しました。

取組状況

- 情報の積極的な発信による県民の農林水産業に対する理解の促進
ウェブサイトによる情報発信（通年）。あいちの農林水産フェアの開催。（1回/年）
- 県民が農林水産業にふれる機会づくり
県農林水産試験研究機関の一般公開や畜産総合センターでの研修会・畜産フェスタ、森林公園、県民の森での機会や場づくりを実施。
- 花の消費拡大イベントや「花育」の実施
あいち花フェスタ、フラワーマルシェ、フラワーガーデンショーや学校花壇コンクールなどを開催。
（イベント参加人数：延べ59.6万人、コンクール参加校数：144校/年（5カ年平均））
- 県民参加型の都市農業の振興
農業体験農園のモデル地区の支援などを実施。
- 緑化基本計画に基づく緑化の推進
市町村や民間が実施する緑化事業に対する支援などを実施。

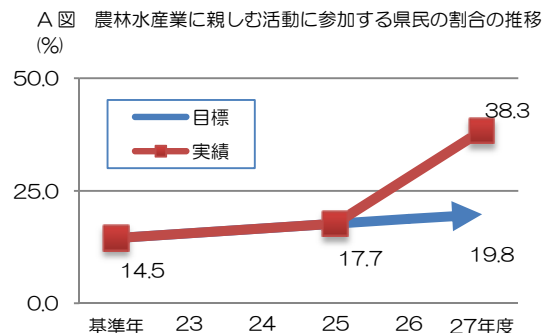


「花育教室」の実施

施策目標の達成状況と評価

● 農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合

「県政モニターアンケート」が廃止されたことから、県政世論調査を新たな指標とし、平成25年の現状値に当初の伸び率を反映させ、最終年度の目標値の設定を行い、引き続き取組を推進し、目標を達成しました。



目標 No.	項目	平成 27 年度		実績			評価	
		目標値 (基準年)	23年	24年	25年	26年		27年
28	農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合	19.8% (14.5% (推計)) (県政世論調査)	—	—	17.7	—	38.3	A

※ () の数値は基本計画策定時の現状

イ 望ましい食生活の実践に向けた食育の推進

県民が生涯を通じて、体も心も健康で環境にも優しい食生活を実践できるよう、県や市町村をはじめ、さまざまな団体や企業などが連携・協力して、食育に関する取組の充実を図りました。

取組状況

- 食に関する知識の普及・啓発

食育推進ボランティアを育成する研修会の開催や活動用資材の提供などを実施。(研修会など:延べ14回)

- 家庭や学校、職場などにおける食育の推進

地域食育推進支援会議の開催や地域関係者のネットワーク化などを実施。

(会議の開催:7回/年)

- 若い世代の食生活の改善

早寝、早起き、朝ごはん運動や児童・生徒による朝ごはん調理コンクールの開催などを実施。

- 食育に取り組む学校、地域、行政の連携強化

栄養教諭の配置拡大を図るとともに、食育推進ボランティアとの連携による学校・地域に対する食育推進などを実施。



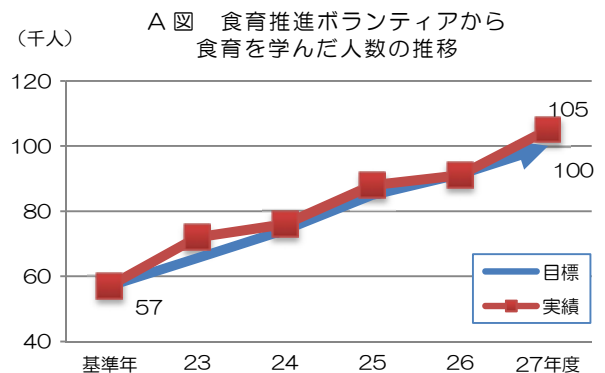
食育推進ボランティアの活動を支援

施策目標の達成状況

- 食育推進ボランティアから食育を学んだ

人数

食育推進ボランティアから食育を学んだ人数は、食育推進ボランティアの増加と継続した活動によって、食や健康への関心が高まったことなどにより、105千人となり、目標を達成しました。



目標 No.	項目	平成 27 年度		実績					評価
		目標値 (基準年)	23年	24年	25年	26年	27年		
29	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数	100 千人/年 (57 千人/年)	72	76	88	91	105	A	

※ () の数値は基本計画策定時の現状

ウ 子どもの頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり

食や農林水産業に関する正しい知識を子どもの頃から身につけていくため、小中学生を対象にした食の大切さや農林水産業の魅力を伝える取組を農林漁業者や関係団体と連携して推進しました。

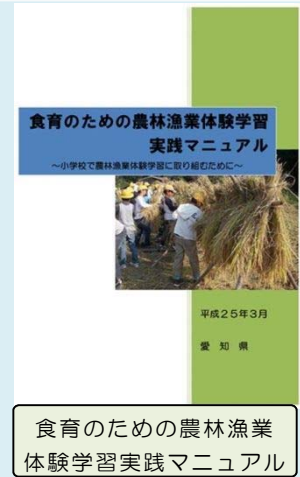
取組状況

● 小中学生向けの食と農林水産業に関する学習体制の整備

小学生向けの農林漁業体験の手引きとなる「食育のための農林漁業体験学習実践マニュアル」の作成や、これを活用した普及活動などを実施。

● 農林漁業体験学習などに取り組む学校の拡大

学校食育推進者養成講座の開催などを通じて、食に関する生徒指導に農林漁業体験活動を取り入れる取組などを促進。（地域の活動支援：延べ27件）

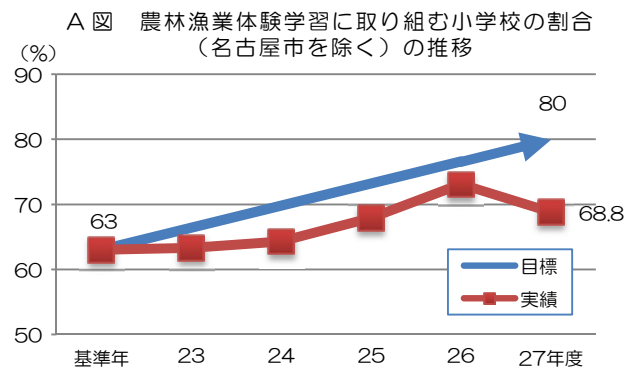


食育のための農林漁業体験学習実践マニュアル

施策目標の達成状況

● 農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合（名古屋市を除く）

農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合は増加傾向にありましたが、学校に農林漁業体験を授業体系に組み込むノウハウが十分に普及しなかったことなどから伸び悩み、目標を下回りました。



目標 No.	項目	平成27年度		実績					評価
		目標値 (基準年)	23年	24年	25年	26年	27年		
30	農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合 (名古屋市を除く)	80% (63%)	63.3	64.3	67.9	73.1	68.8	C	

※ () の数値は基本計画策定時の現状

(2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

ア 「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大

「いいともあいち運動」をさらに盛り上げるとともに、地産地消や地域の名産開発の取組などを強化してより多くの県民に県産農林水産物の魅力を伝え、消費拡大を図りました。

取組状況

- 「いいともあいち運動」の拡大・推進

いいともあいちネットワーク会員や推進店、シンボルマークを表示した商品の登録拡大を推進。(会員数：890者→1,352者、推進店：750店→999店(いずれもH22→H27))

- 「愛知を食べる学校給食の日」の取組推進

「愛知を食べる学校給食の日」を年3回実施。

- 学校給食や社員食堂などにおける積極的な県産農林水産物の活用

学校給食における地元産農産物の積極的な導入の推進。

(学校給食における県産物の利用割合 40.5%(H27))

- 地域の農林水産業や食文化伝承の重要性に関する理解促進

県のホームページ「食育ネットあいち」による県内の様々な食育イベントの情報発信などを実施。

- いいともあいちネットワークを活用した新商品開発や販路開拓

6次産業化・地産地消ビジネスフェア等の開催。
(1回/年)

- コンビニ各社との協定に基づくシンボルマーク表示商品の開発・販売

「いいともあいち運動」シンボルマークの積極的な活用を推進。

- 「中小企業地域資源活用促進法」に基づく事業者への支援

法に基づき事業者が作成する事業計画に対する助言・指導を実施。



あいちの農林水産フェアの開催

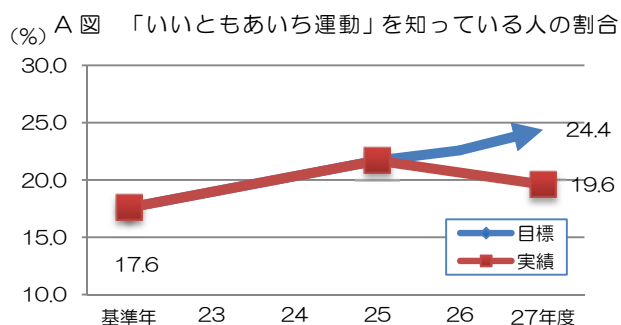


6次産業化・地産地消ビジネスフェアの開催

施策目標の達成状況

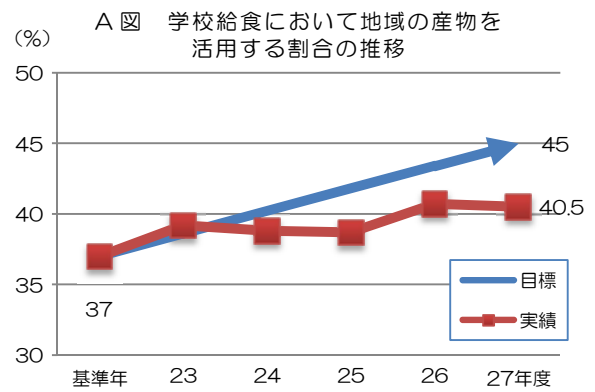
- 「いいともあいち運動」を知っている人の割合

「県政モニターアンケート」が廃止になったことから、「県政世論調査」を利用することとし、目標の再設定を行いました。が、「いいともあいちシンボルマーク」の浸透がまだ十分でないことから、目標を下回りました。



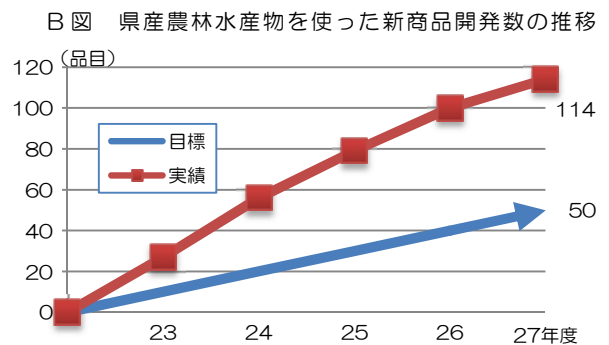
● 学校給食において地域の産物を活用する割合

学校給食において地域の産物を活用する割合は基準年より 3.5%上昇し、40.5%となりましたが、地域の産物は、「必要な数量が確保できない」、「規格・サイズが統一されていない」、「販売価格が市況に左右される」傾向にあるため、活用が伸び悩み、目標を下回りました。



● 農商工連携等、多様な取組による県産農林水産物を使った新商品開発数

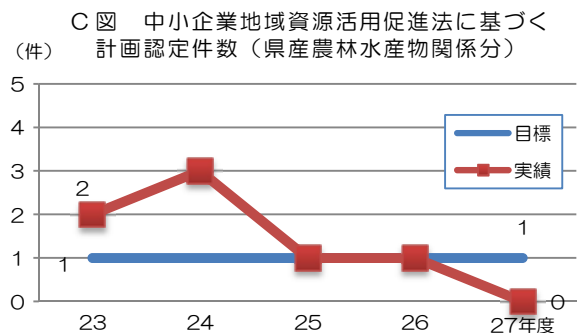
農商工連携など、多様な取組による県産農林水産物を使った新商品開発数は 114 品目となり、目標を達成しました。



● 中小企業地域資源活用促進法に基づく

計画認定件数（県産農林水産物関係分）

中小企業地域資源活用促進法に基づく計画認定件数について、蒲郡産メヒカリを使用したせんべいの製造・販売事業が採択されるなど、26年までは年間1件以上認定があり、目標を概ね達成しました。なお、5年間で7件の認定がありました。



目標 No.	項目	平成 27 年度 実績					評価	
		目標値 (基準年)	23年	24年	25年	26年		27年
31	「いいともあいち運動」を知っている人の割合	24.4% (17.6%(推計)) (県政世論調査)	—	—	21.7	—	19.6	C
32	学校給食において地域の産物を活用する割合	45% (37%)	39.2	38.8	38.7	40.7	40.5	C
33	農商工連携等、多様な取組による県産農林水産物を使った新商品開発数	5年間で50品目	27	56	79	100	114	A
34	中小企業地域資源活用促進法に基づく計画認定件数（県産農林水産物関係分）	毎年1件	2	3	1	1	0	B

※ () の数値は基本計画策定時の現状

イ 「あいち木づかいプラン」等による県産木材の利用拡大

「あいち木づかいプラン」に基づき、県産木材の利用拡大を進めるとともに、県産木材の利用意義の普及・啓発に取り組みました。

取組状況

- 県の行う公共施設整備や公共工事における県産木材の利用

木材利用促進連絡会議の開催及び県産木材の利用計画である「あいち木づかいプラン」の策定及び推進。

- 県産木材を利用した住宅建設に対する支援

建築物の設計段階において、あいち認証材を提案・利用する建築士に対する技術料の支援などを実施。

- 木材の新たな加工・利用方法などの新技術の開発

森林・林業技術センター及び産業技術センターによる研究開発。
(成果発表会の開催：1回/年、情報誌の発行：26回)

- 県産木材を利用する意義の普及・啓発

建築総合展における「あいち認証材」製品などの展示・PRなどを実施。

- 「あいち認証材」制度の普及

愛知県産材認証機構と連携し、「あいち認証材」制度の普及・啓発を実施。
(認定事業者数：161(H22)→311(H27))

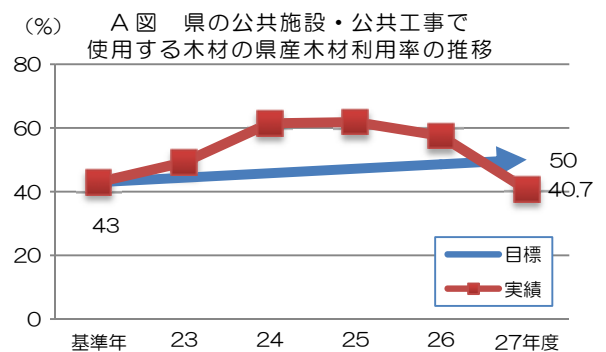


県産木材でつくられた道の駅「もっくる新城」

施策目標の達成状況

- 県の公共施設・公共工事で使用する木材の県産木材利用率

県の公共施設・公共工事で使用する木材の県産木材利用率は、26年度までは順調に目標を達成しました。しかしながら、木材を利用した様々な公共施設の整備が進む中で、施設により県産木材の利用率に違いがあるため、27年度は、目標を下回りました。なお、5年間の平均では、53.8%となりました。



目標 No.	項目	平成 27 年度		実績				評価
		目標値 (基準年)	23年	24年	25年	26年	27年	
35	県の公共施設・公共工事で使用する木材の県産木材利用率	50% (43%)	49.2	61.5	61.9	57.5	40.7	C

※ () の数値は基本計画策定時の現状